

伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりを支援

(研究期間：平成 28 年度～平成 29 年度)

社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室

研究官 (博士(工学)) 西村 亮彦 室長 舟久保 敏



(キーワード) 伝統工法、地域づくり、歴史まちづくり、歴史的風致

1. はじめに

2008年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)が制定されて以来、地域固有の歴史と文化を活かした「歴史まちづくり」の取り組みが活発化している。こうした状況の中、近年、地域の歴史的風致を構成する建築物・土木施設等の修復・保存の現場において、地域固有の伝統工法に係る人材、材料、資金等、各種資源の確保が課題とされてきた。

そこで、全国における伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりの取り組み事例を調査し、取り組みの内容と体制に基づく活動スキームを提示するとともに、持続的な地域づくりを実践する上での留意事項を整理した技術資料の作成に取り組んでいる。

2. 活動スキームの検討

伝統工法を取り巻く地域の社会状況をヒト・モノ・コトの3点に分けた上で、各々について保全・活用上の課題と解決策の方向性を整理した。(図-1)

また、モデル事例について、取り組みの方向性や地域の人的資源に応じたステークホルダー間の役割分担、及び資金調達スキームを整理した。(図-2)

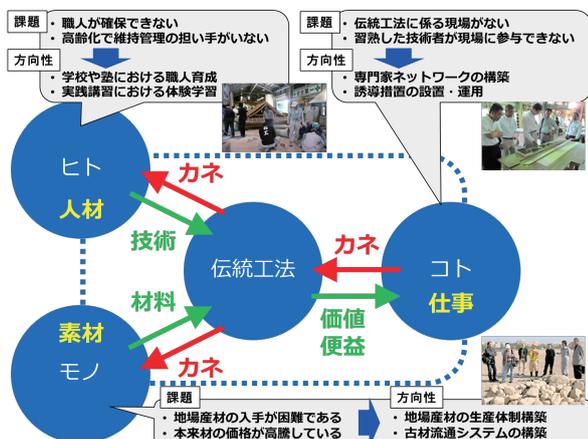


図-1 保全・活用上の課題と取り組みの方向性

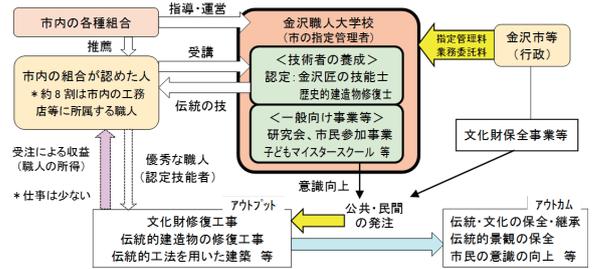


図-2 モデル事例の活動スキーム

(例：金沢職人大学校)

3. 具体的な取り組みの進め方の検討

全国各地の取り組み事例におけるステークホルダーに対するヒアリング、及び研究会における有識者との意見交換を通じ、伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりを持続的かつ効果的に展開する上での具体的な留意事項を整理した。(図-3)

活動資金の確保	継続的な活動資金の確保を考えた場合、国の助成をはじめとする外部資金には一定のリスクが伴うため、自己資金の拡充を図ることが望ましい。
官民の連携	費用負担の面だけでなく、活動場所の提供や各種事業の共催、調査業務の委託等、行政による多面的な理解・支援を得ることが、活動の継続と拡充を図る上で重要となる。
インセンティブ	高度な技術を習得した者に対し、資格を認定するとともに、これを現場の参加要件に盛り込む等の工夫や、地域内外の一般参加者のモチベーションを高めるための工夫が重要である。
市場の創出	伝統工法に係る現場は限られていることから、新築の住宅や土木施設の整備も含めて、高度な技術を持った大工・左官等の職人が腕を発揮できる場を創出することが重要である。

図-3 地域づくり実践上の主な留意事項

4. 成果のとりまとめ

以上の調査結果に基づき、伝統工法の保全・活用を通じた地域づくりの基本的な考え方と実践的な進め方を解説した、手引き形式の技術資料の作成を進めている。巻末には事例集を掲載し、全国各地の先進的な取り組みについて、ポイントとなる事項を参照できるようにしている。これにより、歴史まちづくりの現場における伝統工法の保存・活用に係る各種課題の解決に向けた取り組みの更なる展開が期待される。